EDINET提出書類 東京海上アセットマネジメント株式会社(E06433) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成28年7月15日

【発行者名】 東京海上アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 大庭 雅志

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号

(平成28年10月1日より、東京都千代田区丸の内一丁目8番2

号(予定))

【事務連絡者氏名】 尾崎 正幸

【電話番号】 03-3212-8421

【届出の対象とした募集(売出) 内国投資信託受益証券に係るファ 算型)

ンドの名称】

【届出の対象とした募集(売出)当初申込日 上限 100億円 内国投資信託受益証券の金額】 継続申込期間 上限 1兆円

【縦覧に供する場所】 該当なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年10月27日付をもって提出した有価証券届出書(平成28年2月29日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。)について、原届出書記載事項の一部に訂正すべき事項があるため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

〈訂正前〉および〈訂正後〉に記載している下線部_____は訂正部分を示し、〈更新後〉に記載している内容は、原届出書が更新されます。また〈追加〉の記載事項は原届出書に追加されます。

第一部【証券情報】

(2) 内国投資信託受益証券の形態等

<訂正前>

(略)

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)の規定に基づく投資信託の受益権であり、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託会社である東京海上アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」といいます。)は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(略)

<訂正後>

(略)

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)の規定に基づく投資信託の受益権であり、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託会社である東京海上アセットマネジメント株式会社(平成28年10月1日付で東京海上不動産投資顧問株式会社と合併する予定です。以下同じ。以下「委託会社」といいます。)は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(略)

第二部【ファンド情報】 第1【ファンドの状況】

- 1 ファンドの性格
 - (1) ファンドの目的及び基本的性格

< 更新後 >

(略)

ファンドの特色



世界(日本を含みます。)の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。) されているヘルスケア関連の不動産投資信託証券(以下、「ヘルスケアREIT」といい ます。)を実質的な主要投資対象とします。

当ファンドにおけるヘルスケアREITとは、以下のようなものをいいます。

- ●主として高齢者向け施設、医療用ビル、病院、看護施設およびライフサイエンス*等のヘルスケア 関連施設に投資するREIT
- ●ヘルスケア関連施設への投資割合が高いまたは今後のヘルスケア関連の成長を享受することが 期待できると判断するREIT

※ライフサイエンスとは、主に基礎研究を行うパイオテクノロジー企業等向けの施設

運用にあたっては、流動性、配当利回り、配当の安定性・成長性等を勘案して投資対象候補銘柄の 選定を行います。

バリュエーション面、ファンダメンタルズ面、ヘルスケア関連の業界動向や各国の政策動向等を勘案 してポートフォリオの構築を行います。



ヘルスケアREITの実質的な運用は、BNYメロン・グループのザ・ボストン・カンパニー・ アセット・マネジメント・エル・エル・シー(ボストン・カンパニー)が行います。

■個別銘柄選択、国別投資配分の決定および海外市場に上場している銘柄の発注はボストン・カンパニーが 行い、国内市場に上場している銘柄の発注は東京海上アセットマネジメントが行います。

ザ・ボストン・カンパニー・アセット・マネジメント・エル・エル・シー

所 在 地:米国マサチューセッツ州ボストン市

資 本 金:1,664百万米ドル 運用資産:36,164百万米ドル THE BOSTON COMPANY

ASSET MANAGEMENT, LLC

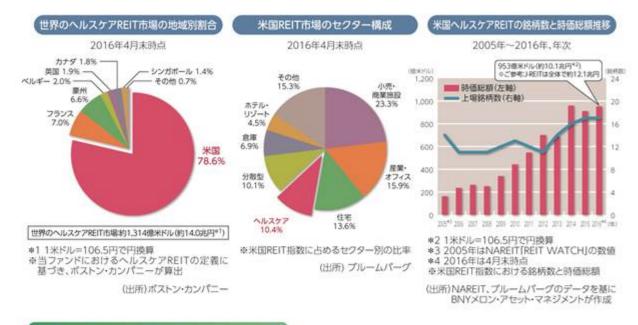
- ●米国で最も歴史ある金融機関のひとつである[Boston Safe Deposit & Trust Company]により 1970年に米国ボストンにて機関投資家向け投資戦略の運用会社として設立されました。
- ●BNYメロン・グループ傘下の運用会社です。
- ●長い歴史と豊富な運用経験を有するアクティブ運用のスペシャリストです。

(2016年3月末現在)

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ヘルスケアREIT市場の概要

- ●世界のヘルスケアREIT市場の規模は約1.314億米ドル(約14.0兆円)となっており、そのうち約8割を米国の銘柄が占めて います。
- ●米国でみると、米国ヘルスケアREIT市場は、米国REIT市場の約10%を占めています。
- ●米国へルスケアREIT市場は、J-REIT市場とほぼ同等の規模にまで成長しました。今後も高齢化やヘルスケア施設に対する 需要拡大等を背景に、合併や買収を繰り返しながら、ヘルスケアREIT市場は拡大が続くとみています。



ヘルスケアREITの魅力

ヘルスケア市場の成長性

今後本格化する米国ベビー・ブーマー世代*1の高齢化等、先進国の高齢化の進展を背景に、医療や介護等のヘルスケア関連 市場の成長が続くとみています。



- *1 米国ベビー・ブーマー世代とは、1946~64年生まれの世代 *2 2000年、2010年は推定値、2020年以降は予測値

※上記は、過去の実績および将来の予想であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。



※上記は、当ファンドの実績ではありません。
※上記は、過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

本書で使用した指数は、以下の通りです。なお、いずれも当ファンドのベンチマークではありません。

資産名	指数名	
ヘルスケアREIT	FTSE EPRA/NAREIT Developed Healthcare Index TR	
グローパルREIT	FTSE EPRA/NAREIT Developed Total Return Index	
米国REIT	FTSE NAREIT All Equity REITS Total Return Index	
欧州REIT	FTSE EPRA/NAREIT Developed Europe Index TR	
アジアREIT	FTSE EPRA/NAREIT Developed Asia Index TR	
J-REIT	東証REIT指数(配当込み)	

[※]東証REIT指数(配当込み)を除き、指数は米ドルベースです。

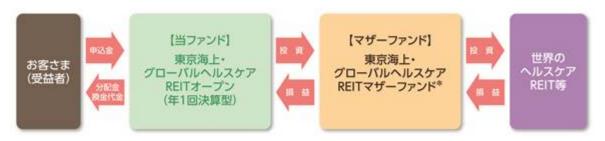
- ●本書に記載した、FTSE EPRA/NAREITのそれぞれの指数、FTSE NAREITの指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は FTSEに帰属します。
- ●東証REIT指数(配当込み)は、東証に上場しているREIT全銘柄を対象とした時価総額加重型の指数で、基準日(=2003年3月31日)の 時価総額を1,000として算出され、東証に上場しているREIT全銘柄に投資した場合の投資成果(市場における価格の変動と分配金の受け 取りを合わせた投資成果)を表します。なお、東証REIT指数は東証の知的財産であり、東証REIT指数の算出、数値の公表、利用等東証REIT 指数に関する権利は東証が所有しております。



外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

ファンドの仕組み

当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。



- *「東京海上・グローバルヘルスケアREITマザーファンド」において、世界のヘルスケアREIT等の運用の指図に関する権限を ポストン・カンパニーに委託します。
- ※「ファミリーファンド方式」とは、受益者の投資資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンド(親投資 信託)に投資することにより、実質的な運用をマザーファンドにて行う方式です。ベビーファンドがマザーファンドに投資するに 際しての投資コストはかかりません。また、他のベビーファンドが、マザーファンドへ投資することがあります。

分配方針

原則として、毎決算時に収益分配を行います。分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた配当等収益 および売買益(評価益を含みます。)等の全額とし、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して収益 分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

式 株式への直接投資は行いません。

外 賃 建 資 産 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

(2) ファンドの沿革

< 訂正前 >

平成27年10月27日 関東財務局長に有価証券届出書提出

平成27年11月12日 ファンドの募集開始(予定)

平成27年11月13日 ファンドの設定、運用開始(予定)

<訂正後>

平成27年11月13日 ファンドの設定、運用開始

(3) ファンドの仕組み

<訂正前>

(略)

委託会社の概況

- 東京海上アセットマネジメント株式会社 ・名称
- ・資本金の額 20億円(平成27年8月末日現在)
- ・会社の沿革

東京海上グループ (現:東京海上日動グループ)等の出資により、資産運 昭和60年12月 用ビジネスの戦略的位置付けで、東京海上エム・シー投資顧問株式会社の 社名にて資本金2億円で設立

昭和62年2月 投資顧問業者として登録

同年6月 投資一任業務認可取得

平成3年4月 国内および海外年金の運用受託を開始

平成10年5月 東京海上アセットマネジメント投信株式会社に社名変更し、投資信託法上の委託会社としての免許取得

平成19年9月 金融商品取引業者として登録

平成26年4月 東京海上アセットマネジメント株式会社に社名変更

・大株主の状況(平成27年8月末日現在)

株主名	住所	所有株数	所有比率
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	38,300株	100.0%

平成28年4月1日付で、大株主が「東京海上日動火災保険株式会社」から「東京海上ホールディングス株式会社」に変更となる予定です。

<訂正後>

(略)

委託会社の概況

- 名称 東京海上アセットマネジメント株式会社
- ・資本金の額 20億円(平成28年4月末日現在)
- ・会社の沿革

昭和60年12月 東京海上グループ(現:東京海上日動グループ)等の出資により、資産運用ビジネスの戦略的位置付けで、東京海上エム・シー投資顧問株式会社の 社名にて資本金2億円で設立

昭和62年2月 投資顧問業者として登録

同年6月 投資一任業務認可取得

平成3年4月 国内および海外年金の運用受託を開始

平成10年5月 東京海上アセットマネジメント投信株式会社に社名変更し、投資信託法上の委託会社としての免許取得

平成19年9月 金融商品取引業者として登録

平成26年4月 東京海上アセットマネジメント株式会社に社名変更

平成28年10月 東京海上不動産投資顧問株式会社と合併(予定)

・大株主の状況(平成28年4月末日現在)

株主名	住所	所有株数	所有比率
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	38,300株	100.0%

2 投資方針

(3) 運用体制

< 訂正前 >

(略)

当ファンドはマルチマネージャー運用部(<u>19名</u>)が社内規則である「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき運用を担当します。

運用におけるリスク管理は、運用管理室(4名)による法令・運用ガイドライン等の遵守状況のチェックや運用リスク項目のチェック等が随時実施され、担当運用部へフィードバックされるとともに、原則として月1回開催される運用管理委員会(管理本部長を委員長に、運用・営業・商品企画などファンド運用に関係する各部長が参加)において投資行動の評価が行われます。(リスク管理についての詳細は、「3投資リスク」の「3.管理体制」をご参照ください)

(略)

(上記の体制や人員等については、平成27年9月1日現在)

<訂正後>

(略)

EDINET提出書類

東京海上アセットマネジメント株式会社(E06433)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

当ファンドはマルチマネージャー運用部(<u>18名</u>)が社内規則である「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき運用を担当します。

運用におけるリスク管理は、運用管理室(4名)による法令・運用ガイドライン等の遵守状況のチェックや運用リスク項目のチェック等が随時実施され、担当運用部へフィードバックされるとともに、原則として月1回開催される運用管理委員会(管理本部長を委員長に、運用・営業・商品企画などファンド運用に関係する各部長が参加)において投資行動の評価が行われます。(リスク管理についての詳細は、「3投資リスク」の「3.管理体制」をご参照ください)

(略)

(上記の体制や人員等については、平成28年5月1日現在)

3 投資リスク

<更新後>

(略)

参考情報

●ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- ⇒過去5年間の各月末における分配金再投資基準価額と直近1年間の騰落率を表示したものです。
- 分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ※ファンドは設定1年未満であるため、年間騰落率を表示できません。

●ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- ※ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。なお、 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- か過去5年間の各月末における直近1年間の腰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。
- ※ファンドは設定1年末満であるため、年間騰落率を表示できません。

●代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

日本株 :TOPIX(東証株価指数)(配当込み)

TOPIXは東京証券取引所が発表している東証市場第一部全銘柄の動きを捉える株価指数です。TOPIXの指数値および商標は、東京証券取引所の知的財産であり、TOPIXに関するすべての権利およびノウハウは東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、公表の停止、TOPIXの商標の変更、使用の停止を行う場合があります。

先進国株:MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)とは、MSCI社が発表している日本を除く主要先進国の株式市場の動きを捉える代表的な株価指標です。 同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する 権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社は当ファンド とは関係なく、当ファンドから生じるいかなる責任も負いません。

新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI社が発表している新興国の株式市場の動きを捉える代表的な指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社は当ファンドとは関係なく、当ファンドから生じるいかなる責任も負いません。

日本国債:NOMURA-BPI(国債)

NOMURA-BPI(国債)は、野村證券が公表する日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、 NOMURA-BPI(国債)に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券に帰属します。

先進国債:シティ世界国債インデックス(除く日本、円ペース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)はCitigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

新興国債:JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしの指数を採用しています。

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに委託会社が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む 一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の 問題について、何らの責任も負いません。

上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

4 手数料等及び税金

(3) 信託報酬等

<訂正前>

委託会社、販売会社および受託会社の信託報酬の総額は信託財産の純資産総額に対し、年率 1.7172%(税抜1.59%)を乗じて得た金額とし、計算期間を通じて、毎日計上します。 信託報酬 = 運用期間中の基準価額×信託報酬率

の信託報酬(消費税等相当額を含みます。)は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬の配分(税抜)については以下の通りとします。

委託会社 ^{*1}	販売会社 ^{* 2}	受託会社 ^{*3}
年率0.82%	年率0.75%	年率0.02%

- * 1 委託した資金の運用の対価
- *2 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
- *3 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

(略)

< 訂正後 >

委託会社、販売会社および受託会社の信託報酬の総額は信託財産の純資産総額に対し、年率 1.7172%(税抜1.59%)を乗じて得た金額とし、計算期間を通じて、毎日計上します。

の信託報酬(消費税等相当額を含みます。)は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬の配分(税抜)については以下の通りとします。

チャッツ×1	r= 人址 * 2	₩÷r∧₩*3
委託会社 ^{**}	販売会社	受託会社 ^{^^ 3}
年率0.82%	年率0.75%	年率0.02%

- * 1 委託した資金の運用、基準価額の計算、目論見書作成等の対価
- *2 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
- *3 運用財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行の対価

(略)

(5) 課税上の取扱い

<訂正前>

(略)

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間100万円(平成28年1月1日以降、年間120万円)の範囲で新たに購入した公募株式投資信託や上場株式等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。また、平成28年4月1日より開始される20歳未満の方を対象とした非課税制度「ジュニアNISA」をご利用の場合、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託や上場株式等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

平成28年1月1日以降、特定公社債等(公募公社債投資信託を含みます。)の利子や売却等による所得が申告分離課税(20.315%(所得税15.315%、地方税5%))の対象とされ、これらの所得間、上場株式等の譲渡所得等および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算ならびに特定公社債等の譲渡損失の金額についての繰越控除ができることとなります。

(略)

*上記は、<u>平成27年8月末</u>現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

<訂正後>

(略)

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託や上場株式等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。また、20歳未満の方を対象とした非課税制度「ジュニアNISA」をご利用の場合、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託や上場株式等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

平成28年1月1日以降、特定公社債等(公募公社債投資信託を含みます。)の利子や売却等による所得が申告分離課税(20.315%(所得税15.315%、地方税5%))の対象とされ、これらの所得間、上場株式等の譲渡所得等および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算ならびに特定公社債等の譲渡損失の金額についての繰越控除ができることとなりました。

EDINET提出書類 東京海上アセットマネジメント株式会社(E06433) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(略)

*上記は、平成28年4月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

5 運用状況

<更新後>

(略)

<参考情報>

(平成28年4月28日現在)

基準価額、パフォーマンス等の状況 ●基準価額・純資産総額の推移 基準価額·純資産総額 (四) (百万円) 準 佰 額 10.397円 **三** 純資産総額(右軸) 11,500 6,000 純 資 産 総 額 1.638百万円 基準価額(左軸) 基準価額(税引前分配会再投資)(左軸) 11,000 5,000 ●騰落率(税引前分配金再投資、%) 1ヵ月 3ヵ月 6ヵ月 3年 設定来 1年 10,500 4,000 ファンド -0.25 +2.64 +3.97 10,000 3,000 ※ファンドの機落率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しているため。 実際の投資家利回りとは異なります 9.500 2,000 分配の推移(1万口当たり、税引前) 9,000 1.000 第1期 2016年10月18日 第2期 2017年10月18日 8,500 2015/11 2015/12 2016/1 2016/2 2016/3 2016/4 第3期 2018年10月18日 ⇒基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧 第4期 2019年10月18日 ください。 2020年10月19日 第5期 立上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。 設定来累計 ⇒基準価額は1万口当たりで表示しています。 ⇒設定日は2015年11月13日です。 並分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します 分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

主要な資産の状況

当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドの資産の状況を記載しています。

●資産構成

92.5
_
7.5
100.0

●セクター別構成

77.07.77			
セクター名	比率(%)		
高齢者向け施設・住宅	37.2		
医療用ビル	5.1		
病院	13.9		
看護施設	36.3		
ライフサイエンス	-		

●組入上位5カ国

	国名	比率(%)
1	アメリカ	83.4
2	オーストラリア	6.5
3	イギリス	2.3
4	シンガボール	0.3
5		

●組入上位10餘極

	銘柄名	比率(%)	予想配当利回り(%)
1	CARETRUST REIT INC	7.8	5.2
2	SENIOR HOUSING PROPERTIES TRUST	7.7	8.8
3	NATIONAL HEALTH INVESTORS INC	7.5	5.2
4	OMEGA HEALTHCARE INVESTORS INC	7.4	6.7
5	HEALTHCARE TRUST OF AME-CL A	7.3	4.0
6	CARE CAPITAL PROPERTIES INC	7.0	8.5
7	STOCKLAND	6.3	5.6
8	PHYSICIANS REALTY TRUST	5.9	4.9
9	SABRA HEALTH CARE REIT INC	5.8	7.8
10	UNIVERSAL HEALTH REALTY INCOME TRUST	5.1	4.7

20 組入銘柄数

予想配当利回り(%) 6.2

- ※短期金融資産等は、組入有価証券以外のものです。
 ※比率は、経資産総額に占める割合です。
 ※セクター分類は、ボストン・カンバニーの分類に基づきます。

年間収益率の推移 ※当ファンドにはベンチマークがありません。 30% 20% 7.79% 10% 0% -3.54%-10% -20% 2007年 2008Œ 2009Œ 2010Œ 2011年 2012年 2013年 2014年 2015年 2016年 ⇒ファンドの収益率は、税引前分配金を再投費したものとして計算しており、設定日以降を表示しています。 ⇒設定年は設定時と年末の騰落率です。当年は昨年末と基準日の騰落率です。 ⇒上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

- ※最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

[※]予想配当利回り(課税控除前)は、ブルーム バーグのデータを基に記載しており、保有 する有価証券の時価評価額で、委託会社が 加重平均して計算しています。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

<訂正前>

平成27年8月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。

(略)

<訂正後>

平成28年4月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。

(略)

2 事業の内容及び営業の概況

<訂正前>

(略)

平成27年8月末日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託(親投資信託を除きます。)は次の通りです。

	本数	純資産総額(百万円)	
追加型公社債投資信託	0	0	
追加型株式投資信託	<u>157</u>	1,795,850	
単位型公社債投資信託	0	0	
単位型株式投資信託	<u>13</u>	60,465	
合計	<u>170</u>	<u>1,856,315</u>	

<訂正後>

(略)

平成28年4月末日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託(親投資信託を除きます。)は次の通りです。

	本数	純資産総額(百万円)	
追加型公社債投資信託	0	0	
追加型株式投資信託	<u>163</u>	<u>1,838,102</u>	
単位型公社債投資信託	0	0	
単位型株式投資信託	<u>5</u>	23,568	
合計	<u>168</u>	1,861,671	



3 委託会社等の経理状況

<更新後>

- 1. 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
- 2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第31期事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、PWCあらた監査法人により監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているあらた監査法人は、平成27年7月1日に名称を変更し、 PwCあらた監査法人となりました。

(1) 貸借対照表

	第30期	第31期	
	(平成27年3月31日現在)	(平成28年3月31 (平成28年3月31	日現在)
資産の部	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		, , , , ,
· 流動資産			
現金・預金	11,141,499		6,701,500
前払費用	138,645		154,914
未収委託者報酬	1,838,877		1,571,495
未収収益	2,613,524		2,099,418
未収入金	144,239		
本4X八並 繰延税金資産			166,601
	178,975		173,700
1 年内回収予定の敷金	7 040		315,033
その他の流動資産	7,312		12,650
流動資産計	16,063,074		11,195,315
固定資産			
有形固定資産	* 1 125,305	* 1	74,211
建物	56,587		2,187
器具備品	68,717		72,024
無形固定資産	3,475		5,254
電話加入権	3,144		3,144
ソフトウエア仮勘定	330		2,110
投資その他の資産	766,343		2,366,401
投資有価証券	35,337		43,761
関係会社株式	254,342		1,669,990
その他の関係会社有価証券	31,200		31,200
長期前払費用	11,425		9,018
克斯則拉貝用 敷金			
	315,033		450,152
その他長期差入保証金	-		10,852
繰延税金資産	119,005		151,427
固定資産計	895,124		2,445,867
資産合計	16,958,198		13,641,183
負債の部			
流動負債			
預り金	35,761		39,072
未払金	1,882,737	* 2	2,119,086
未払手数料	641,688		592,624
その他未払金	1,241,048		1,526,461
未払費用	226,407		147,843
未払消費税等	381,984		93,340
未払法人税等	777,000		736,000
前受収益			
	121,685		3,021
賞与引当金	189,738		196,236
その他の流動負債	1,080		-
流動負債計	3,616,395		3,334,601
固定負債			
退職給付引当金	179,872		197,784
役員退職慰労引当金	18,220		21,270
固定負債計	198,092		219,054
負債合計	3,814,487		3,553,655
純資産の部			-,,
株主資本	13,138,296		10,085,959
体工員 少 資本金			
	2,000,000		2,000,000
利益剰余金	11,138,296		8,085,959
利益準備金	500,000		500,000
その他利益剰余金	10,638,296		7,585,959
繰越利益剰余金	10,638,296		7,585,959
評価・換算差額等	5,414		1,567
その他有価証券評価差額金	5,414		1,567

東京海上アセットマネジメント株式会社(E06433) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

純資産合計	13,143,710	10,087,527
負債・純資産合計	16,958,198	13,641,183

(2) 損益計算書

(単位	:	千円)

		(単位:千円)
	第30期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第31期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	9,360,564	9,967,549
運用受託報酬	8,312,953	8,310,269
投資助言報酬	54,626	90,084
その他営業収益	2,156	1,114
営業収益計	17,730,301	18,369,017
営業費用		
支払手数料	3,990,900	4,535,693
広告宣伝費	120,842	160,685
公告費	533	150
調査費	5,028,540	5,212,764
調査費	1,359,014	1,906,774
委託調査費	3,669,525	3,305,989
委託計算費	79,315	116,997
営業雑経費	158,665	202,379
通信費	28,778	30,626
印刷費	100,532	143,441
協会費	17,727	17,642
諸会費	5,136	4,682
図書費	6,491	5,986
営業費用計	9,378,797	10,228,671
一般管理費	3,370,797	10,220,071
給料	2,415,481	2,468,628
役員報酬	76,933	57,936
給料・手当	1,680,443	1,761,103
賞与	658,104	649,589
交際費	8,098	21,912
寄付金	1,064	-
旅費交通費	86,899	97,774
租税公課	48,943	68,294
不動産賃借料	258,391	258,391
役員退職慰労引当金繰入	3,170	3,050
退職給付費用	70,058	86,602
賞与引当金繰入	189,738	196,236
固定資産減価償却費	95,208	98,697
法定福利費	407,477	419,863
福利厚生費	6,193	7,908
諸経費	389,985	416,706
一般管理費計	3,980,710	4,144,067
営業利益	4,370,792	3,996,279
宫業外収益 対象	4,370,792	3,990,279
	4 002	1 044
受取利息	1,803 * 1 227.154	1,844 * 1 145,859
受取配当金 医 夕织合 <u>协资利</u> 并	. ==-,	,
匿名組合投資利益	11,498	* 1 164,645
雅益 ************************************	14,179	13,905
営業外収益計	254,634	326,255
営業外費用		
為替差損	<u>-</u>	13,297
雑損	82,709	19,880
	82,709 82,709 4,542,717	

		11年月四年7月11日(17日12)
特別利益		
資産除去債務戻入益	34,769	<u>-</u>
特別利益計	34,769	-
特別損失		
器具備品除却損	912	-
特別損失計	912	-
税引前当期純利益	4,576,574	4,289,355
法人税、住民税及び事業税	1,551,017	1,425,847
法人税等調整額	33,368	25,250
法人税等合計	1,584,385	1,400,596
当期純利益	2,992,189	2,888,759

(3) 株主資本等変動計算書

第30期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
			利益剰余金		
	資本金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		刊	繰越利益 剰余金	合計	
当期首残高	2,000,000	500,000	8,450,867	8,950,867	10,950,867
当期変動額					
剰余金の配当			804,759	804,759	804,759
当期純利益			2,992,189	2,992,189	2,992,189
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1	2,187,429	2,187,429	2,187,429
当期末残高	2,000,000	500,000	10,638,296	11,138,296	13,138,296

	評価・換	評価・換算差額等			
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	純資産合計		
当期首残高	1,809	1,809	10,952,676		
当期変動額					
剰余金の配当			804,759		
当期純利益			2,992,189		
株主資本以外の項目					
の当期変動額(純額)	3,604	3,604	3,604		
当期変動額合計	3,604	3,604	2,191,034		
当期末残高	5,414	5,414	13,143,710		

第31期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
		利益剰余金				
資本金	利光准供令	その他利益 剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
	利益準備金	繰越利益 剰余金	合計			

					,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
当期首残高	2,000,000	500,000	10,638,296	11,138,296	13,138,296
当期変動額					
剰余金の配当			5,941,096	5,941,096	5,941,096
当期純利益			2,888,759	2,888,759	2,888,759
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	ı	3,052,336	3,052,336	3,052,336
当期末残高	2,000,000	500,000	7,585,959	8,085,959	10,085,959

	評価・換		
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	純資産合計
当期首残高	5,414	5,414	13,143,710
当期変動額			
剰余金の配当			5,941,096
当期純利益			2,888,759
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	3,846	3,846	3,846
当期変動額合計	3,846	3,846	3,056,183
当期末残高	1,567	1,567	10,087,527

注記事項

重要な会計方針

第31期 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法による原価法

- 2. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産

定率法

ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 長期前払費用

定額法

- 3. 引当金の計上基準
- (1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4.消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

C T T T T T T T T T T T T T T T T T T T				
第30期 平成27年 3 月31日現	第31期 平成28年 3 月31日現在			
*1.有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。		* 1 . 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。		
建物 器具備品	170,125千円 476,137千円	建物 器具備品		226,926千円 496,441千円
* 2 . 関係会社に対する主な資産・負債		* 2 . 関係会社に対する おりであります。	る主な資産	・負債は次のと
当事業年度において、関係会の合計額が負債及び純資産の65を超えており、その金額は800ます。	合計額の100分の	関係会社に対する未	払金	732,363千円

(損益計算書関係)

第31期 自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日
* 1.関係会社との主な取引高は次のとおりで あります。
関係会社からの受取配当金 142,429千円 関係会社からの匿名組合契約
に基づく利益の分配 164,645千円
当事業年度において、関係会社に対する営業 費用及び一般管理費の合計額が営業費用及び 一般管理費の合計額の100分の20を超えてお り、その金額は3,142,828千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第30期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	平成26年4月1日 現在	増加	減少	平成27年 3 月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成26年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額

804,759千円 21,012円

(ロ) 1株当たり配当額

(八) 基準日 平成26年3月31日 (二) 効力発生日 平成26年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 平成27年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 939,116千円 (ロ) 配当の原資 利益剰余金 (八) 1株当たり配当額 24,520円 (二) 基準日 平成27年3月31日 平成27年6月30日 (ホ) 効力発生日

第31期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 . 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	平成27年4月1日 現在	増加	減少	平成28年 3 月31日 現在
普通株式	38,300	ı	ı	38,300

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成27年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 939,116千円 (ロ) 1株当たり配当額 24,520円 (八) 基準日 平成27年3月31日 (二) 効力発生日 平成.27年 6 月30日

平成27年11月24日の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 5,001,980千円 (ロ) 1株当たり配当額 130,600円 平成27年11月30日 (八) 効力発生日

- (注)基準日は設定しておりません。配当の効力発生日時点の株主へ配当を実施しております。
- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 平成28年6月28日の定時株主総会において、次のとおり配当を提案する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 791,278千円 (ロ) 配当の原資 繰越利益剰余金 (八) 1株当たり配当額 20,660円 (二) 基準日 平成28年3月31日 (ホ) 効力発生日 平成28年6月28日

(金融商品関係)

1、金融商品の状況に関する事項

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第30期	第31期
自 平成26年4月1日	自 平成27年4月1日
至 平成27年 3 月31日	至 平成28年 3 月31日

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資産の運用に際しては、 資産運用リスクを極力最小限に留めることを 基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収収益は顧客の信用リスクに晒されており、未収委託者報酬は市場リスクに晒されております。投資有価証券は、主にファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、ほとんど1年以内 の支払期日であり、流動性リスクに晒されて おります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

未収収益については、管理部門において取引 先ごとに期日及び残高を把握することで、回 収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク

未収委託者報酬には、運用資産の悪化から回収できず当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績からリスクは僅少であると判断しております。

投資有価証券については、管理部門において 定期的に時価を把握する体制としておりま す。

流動性リスク

当社は、日々資金残高管理を行っており流動性リスクを管理しております。

(1) 金融商品に対する取組方針 同左

(2) 金融商品の内容及びそのリスク 同左

(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 同左

市場リスク同左

流動性リスク

同左

2.金融商品の時価等に関する事項

第30期(平成27年3月31日現在)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位:千円)

			(+1201111)
	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金・預金	11,141,499	11,141,499	-
(2)未収委託者報酬	1,838,877	1,838,877	-
(3)未収収益	2,613,524	2,613,524	-
(4)未収入金	144,239	144,239	-
(5)投資有価証券			
その他有価証券	35,337	35,337	-
(6)敷金	315,033	315,033	-
(7)預り金	(35,761)	(35,761)	-
(8)未払金	(1,882,737)	(1,882,737)	-
(9)未払費用	(226,407)	(226, 407)	-
(10)未払消費税等	(381,984)	(381,984)	-
(11)未払法人税等	(777,000)	(777,000)	-

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

第31期(平成28年3月31日現在)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません((注2)参照)。

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額	
(1)現金・預金	6,701,500	6,701,500	-	
(2)未収委託者報酬	1,571,495	1,571,495	-	
(3)未収収益	2,099,418	2,099,418	-	
(4)未収入金	166,601	166,601	-	
(5) 1 年内回収予定の敷金	315,033	315,033	-	
(6)投資有価証券				
その他有価証券	43,761	43,761	-	
(7)預り金	(39,072)	(39,072)	-	
(8)未払金	(2,119,086)	(2,119,086)	-	
(9)未払費用	(147,843)	(147,843)	-	
(10)未払消費税等	(93,340)	(93,340)	-	
(11)未払法人税等	(736,000)	(736,000)	-	

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券	及びデリバティブ取引に関する事項
第30期	第31期
平成27年 3 月31日現在	平成28年 3 月31日現在
(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、(4) 未収入金、(7) 預り金、(8) 未払金、(9) 未払費用並びに(10) 未払消費税等及び(11) 未払法人税等	, ,
これらは短期間で決済されるため、時価は帳 簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額 によっております。	
(5) 投資有価証券 時価の算定方法につきましては「重要な会計 方針」の「1.有価証券の評価基準及び評価 方法」に記載しております。	(6) 投資有価証券 同左
(6) 敷金 時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該 帳簿価額によっております。	

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 「 第20期 |

第30期		第31期	
平成27年 3 月31日現在		平成28年3月31日現在	
以下については、市場価格がなく、かつ将来 キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時 価を把握することが極めて困難と認められるた め、上表には含めておりません。		以下については、市場価格がなく、かつ将来 キャッシュ・フローを見積ること等ができず、 時価を把握することが極めて困難と認められる ため、上表には含めておりません。	
	(単位:千円)		(単位:千円)
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額
子会社株式	221,595	子会社株式	1,637,243
関連会社株式	32,747	関連会社株式	32,747
その他の関係会社	31,200	その他の関係会社	31,200
有価証券		有価証券	
		敷金	450,152
		その他長期差入保証金	10,852

(注3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

第30期	第31期
平成27年 3 月31日現在	平成28年 3 月31日現在
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。	

(注4)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額 第30期(平成27年3月31日現在)

(単位:千円)

				(+ 12 + 1 13 /
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
預金	11,141,470	-	-	-
未収委託者報酬	1,838,877	-	-	-
未収収益	2,613,524	-	-	-
未収入金	144,239	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があ	-	1,000	4,903	-
るもの				
敷金	-	315,033	-	-
合計	15,738,111	316,033	4,903	-

第31期(平成28年3月31日現在)

(単位:千円)

				(+12 + 113 /
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
預金	6,701,448	-	-	-
未収委託者報酬	1,571,495	-	-	-
未収収益	2,099,418	-	-	-
未収入金	166,601	-	-	-
1年内回収予定の敷金	315,033	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があ	-	17,460	3,952	-
るもの				
合計	10,853,997	17,460	3,952	-

(有価証券関係)

第30期	第31期
平成27年 3 月31日現在	平成28年 3 月31日現在
1 . 子会社株式及び関連会社株式並びにその他	1 . 子会社株式及び関連会社株式並びにその他
の関係会社有価証券	の関係会社有価証券
子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額 31,200千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。	子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,637,243千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額 31,200千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。
2 . その他有価証券	2 . その他有価証券
(単位:千円)	(単位:千円)

×	分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
表計. 取得/超え	昔対照 上額が 原価を るもの			
証券	F投資 E	33,921	25,426	8,495
表計取得	昔対照 上額が 京価を ないも			
証券信託	f投資 E	1,415	1,908	492
<u></u>	<u></u> 計	35,337	27,335	8,002

			\
区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの 証券投資			
信託	26,436	21,324	5,111
貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えないも			
証券投資 信託	17,324	20,176	2,851
合計	43,761	41,501	2,259

- 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。
- 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 同左

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用 しております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、当社従業員を制度対象として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。受入出向者については退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。貸借対照表上は出向期間3年以下の出向者に係る金額が退職給付引当金に、出向期間3年超の出向者に係る金額がその他未払金にそれぞれ含まれております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	第30期			第31期
	自	平成26年4月1日	自	平成27年4月1日
	至	平成27年3月31日	至	平成28年3月31日
退職給付引当金の期首残高		141,238千円		179,872千円
退職給付費用		51,674千円		33,702千円
退職給付の支払額		13,040千円		15,789千円
制度への拠出額		-		<u>-</u>
		179,872千円		197,784千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第30期	第31期
	平成27年3月31日現在	平成28年3月31日現在
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	179,872千円	197,784千円
貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	179,872千円	197,784千円
退職給付引当金	179,872千円	197,784千円
貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	179,872千円	197,784千円

(3) 退職給付費用

第30期 第31期 自 平成26年4月1日 自 平成27年4月1日 至 平成27年3月31日 至 平成28年3月31日 簡便法で計算した退職給付費用 51,674千円 33,702千円

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第30期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 41,147千円、第31期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)43,203千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第30期	第31期
	(平成27年3月31日現在)	(平成28年3月31日現在)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	5,892千円	6,512千円
退職給付引当金	58,170千円	60,561千円
未払金	1,846千円	2,992千円
賞与引当金	62,803千円	60,558千円
未払法定福利費	8,288千円	7,858千円
未払事業所税	2,781千円	2,632千円
未払事業税	54,175千円	45,510千円
未払調査費	43,152千円	45,270千円
減価償却超過額	57,530千円	85,044千円
未払確定拠出年金	1,155千円	1,112千円

691千円

325,127千円

2,587千円

297,981千円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第30期 (平成27年 3 月31日現在)	第31期 (平成28年 3 月31日現在)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.26%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は15,504千円減少し、法人税等調整額が15,541千円、その他有価証券評価差額金が37千円、それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

繰延税金負債合計

繰延税金資産の純額

第30期 第31期 自 平成26年 4 月 1 日 自 平成27年 4 月 1 日	<u>(ピソグノド間報寺)</u>	
至 平成27年 3 月31日 至 平成28年 3 月31日	自 平成26年4月1日	自 平成27年4月1日
[セグメント情報] 当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に 定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設 定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金 融商品取引業者として運用(投資運用業)を行っ ております。また「金融商品取引法」に定める投 資助言・代理業を行っております。 当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれ らの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セ グメントとしております。従いまして、開示対象 となるセグメントはありませんので、記載を省略 しております。	当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。 当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略	同左

東京海上アセットマネジメント株式会社(E06433) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

[関連情報]

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が 損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記 載を省略しております。

- 2. 地域ごとの情報
- (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の 営業収益の90%を超えるため、記載を省略し ております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、外部顧客からの収益のうち、損益計算 書の営業収益の10%以上を占める相手先がない ため、記載を省略しております。

[関連情報]

- 製品及びサービスごとの情報 同左
- 2. 地域ごとの情報
- (1) 営業収益 同左

(2) 有形固定資産 同左

3. 主要な顧客ごとの情報 同左

(関連当事者情報)

第30期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

- 1. 関連当事者との取引
- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等 重要な取引はありません。
- (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者と の関係	取引の 内容	取引金額(千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	TOKIO MARINE ROGGE ASSET	英国・	GBP	金融商品	(所有)	運用の 再委任	委託 調査費	1,849,352	未払金	376,465
	MANAGEMENT LIMITED	ロンドン	300千	取引業	直接50%	役員の 派遣	の支払	1,049,332	未払費用	36,012

- (注)*取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。
 - *取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。
- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等 重要な取引はありません。
- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 重要な取引はありません。
- 2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報
- (1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場) 東京海上日動火災保険株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報 重要な関連会社はありません。

第31期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

- 1. 関連当事者との取引
- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者と の関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	東京海上日動火災	東京都	101,994,694	指宝仅除类	(被所有)	投資信託 の取扱	投資信託 に係る事 務代行手	587,292	未払手数料	162,226
税 云 Ղ	保険株式会社	千代田区	101,994,694	摂舌体桝耒	直接100%	役員の 兼任	数料の 支払	567,292	本拉士软科	102,220

(注)*取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者と の関係	取引の 内容	取引金額(千円)	科目	期末残高 (千円)	
子会社	TOKIO MARINE ASSET MANAGEMENT INTERNATIONAL PTE.LTD.	シンガポール・ シンガポール	SGD 17,400∓	投資運用業投資助言業	(所有) 直接100%	投資助言 の受入 役員の 兼任	増資の 引受	1,415,648	-	,	
関連会社	TOKIO MARINE ROGGE ASSET	英国・	GBP	投資運用業	(所有)	運用の 再委任	委託 調査費	1 250 407	未払金	255,308	
	MANAGEMENT LIMITED	ロンドン	300千	投資助言業		` '	役員の 派遣	の支払	1,250,497	未払費用	4,855

- (注)*取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。
 - *取引金額には、消費税等は含まれておりません。
 - *増資の引き受けは、子会社が行った増資を引き受けたものであります。
- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等重要な取引はありません。
- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 重要な取引はありません。
- 2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報
- (1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場) 東京海上日動火災保険株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報 重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

	第30期 自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日
1株当たり純資産額	343,177円83銭
1株当たり当期純利益 金額	78,125円04銭

^{*}取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

当期純利益 2,992,189千円 普通株主に帰属しない金額 -

普通株式に係る当期純利益 2,992,189千円 期中平均株式数 38,300株

第31期

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1株当たり純資産額 263,381円91銭

1株当たり当期純利益金額 75,424円51銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載 しておりません。

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

貸借対照表の純資産の部の合計額 10,087,527千円 純資産の部の合計額から控除する金額 - 普通株式に係る当期末の純資産額 10,087,527千円 1 株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数 38,300株

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益金額 2,888,759千円

普通株主に帰属しない金額 -

普通株式に係る当期純利益金額 2,888,759千円 普通株式の期中平均株式数 38,300株

(追加情報)

[共通支配下の取引等]

当社は、関係当局の許認可等を前提に平成28年10月1日(予定)を合併の効力発生日として東京海上不動 産投資顧問株式会社と合併契約を平成28年3月9日に締結いたしました。

1. 取引の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称東京海上不動産投資顧問株式会社

事業の内容不動産を対象とした投資運用業、投資助言業等

(2) 企業結合日

平成28年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

東京海上アセットマネジメント株式会社を吸収合併存続会社、東京海上不動産投資顧問株式会社を 吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

東京海上アセットマネジメント株式会社

(5) 企業結合の目的

東京海上グループのアセットマネジメント会社である2社を統合することでのシナジー効果を追求いたします。具体的には、商品のラインアップを拡大することで多様なニーズを有する投資家への訴求力を高めること、コーポレート部門の統合による効率化と機能強化を図ることを目的として行うものであります。

EDINET提出書類 東京海上アセットマネジメント株式会社(E06433) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

2. 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

<u>次へ</u>

5 その他

<訂正前>

(1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

提出日現在、訴訟事件その他委託会社およびファンドに重要な影響を及ぼした事実、及び重要な影響を与えることが予想される事実はありません。

<訂正後>

(1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。 東京海上不動産投資顧問株式会社との合併を踏まえ、定款を変更する予定です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託会社は、平成28年10月1日付で、東京海上不動産投資顧問株式会社と合併する予定です。

前へ

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

<訂正前>

(1) 受託会社

・名称 三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

・資本金の額 324,279百万円(平成27年3月末日現在)

・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関す

る法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

<参考情報:再信託受託会社の概要>

・名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

・資本金の額 10,000百万円(平成27年3月末日現在)

・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関す

る法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

()		
名称	資本金の額()	事業の内容
SMBC日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいま す。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むと ともに、金融機関の信託業務の 兼営等に関する法律に基づき信 託業務を営んでいます。

() 平成27年3月末日現在。ただし、SMBC日興証券株式会社は平成27年9月末日現在。

(3) 投資顧問会社

・名称 ザ・ボストン・カンパニー・アセット・マネジメント・エル・エル・シー

・資本金の額 1,664百万米ドル(平成27年3月末日現在)

・事業の内容 投資運用業務を営んでいます。

<訂正後>

(1) 受託会社

・名称 三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

・資本金の額 324,279百万円(平成27年9月末日現在)

事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関す

る法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

<参考情報:再信託受託会社の概要>

・名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

・資本金の額 10,000百万円(平成27年9月末日現在)

・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関す

る法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額()	事業の内容
SMBC日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいま
東海東京証券株式会社	6,000百万円	古殿的の取り集を呂んでいま す。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

() 平成27年9月末日現在。

(3) 投資顧問会社

- ・名称 ザ・ボストン・カンパニー・アセット・マネジメント・エル・エル・シー
- ・資本金の額 1,664百万米ドル(平成27年9月末日現在)
- ・事業の内容 投資運用業務を営んでいます。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月8日

東京海上アセットマネジメント株式会社 取締役会御中

PWCあらた監査法人

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 荒川 進

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当 監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用され る。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク 評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部 統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積 りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は平成28年10月1日を合併の効力発生日として東京海上不動産投資顧問株式会社と合併契約を平成28年3月9日に締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管して おります。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。